人類の平和への羅針盤
憲法9条

日本の明治維新以来の歴史は戦争の連続でした。朝鮮半島の植民地化を足場に中国大陸、東南アジア全域に戦火を広げ、遂には米英等とも無謀な「太平洋戦争」を開始しました。その結果、アジアの人々2000万人、日本人310万人の命を奪い、各地の大空襲、沖縄の悲惨な地上戦、遂には広島・長崎への原爆投下という痛苦の経験を経て、やっと平和を回復しました。

第２次世界大戦末期に誕生した国連憲章は、第７章の例外を除き人類史上はじめて戦争を違法化しました。しかし、その１ヶ月半後には人類絶滅の危機をはらむ核兵器が広島・長崎で使用されました。こうした中で生まれた憲法９条は、国連憲章をさらに大きく前進させ、戦争や武力による威嚇・武力行使を永久に放棄したのみならず、その確かな裏付けとして戦力を持たないことを宣言し、国の交戦権も否認しました。

憲法９条は日本人にとって、「もう戦争は絶対にごめん」という心の底からの叫びであり、「アジアの人々に二度と銃口を向けてはならない」という固い誓いです。それは日本のみならず21世紀の人類を平和に導く羅針盤です。

あなたも憲法9条の輪に

東日本大震災は言葉に尽くせない甚大な被害をもたらしました。深刻な放射能汚染をもたらした原発事故は、原発の本質的な危険性を露わにしました。いのちと暮らしを何より大切にする憲法の立場で対処することが強く求められています。また、戦後、自衛隊が外国人を直接の武力行使で殺さずに今日まで来られたのは、まぎれもなく憲法９条のおかげです。この素晴らしい憲法９条を広める動きが世界各地にひろまりつつあります。

しかし残念ながら、自衛隊を自由に海外派兵して「戦争ができる国」にしよう、そのために憲法９条を改悪しよう、あるいは解釈によって憲法９条を空洞化しようという人たちがいます。「何としても憲法9条を守り生かしたい!」との想いで、「憲法９条京都の会」は、さまざまな活動をしています。

ぜひ、あなたも憲法９条の輪に!!

PEACE & LOVE

日本国憲法第9条

１項　日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

２項　前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力はこれを保持しない。国の交戦権はこれを認めない。

Article 9 of THE CONSTITUTION OF JAPAN

1.Aspiring sincerely to an international peace based on justice and order, the Japanese people forever renounce war as a sovereign right of the nation and the threat or use of force as means of settling international disputes.

2.In order to accomplish the aim of the preceding paragraph, land, sea, and air forces, as well as other war potential, will never be maintained. The right of belligerency of the state will not be recognized.

「９条をまもろう」が京都で大きくひろがる

2004年4月、「憲法署名京都実行委員会」が発足し、2005年秋には約18万筆の請願署名を国会に届けました。これらの運動の広がりの中で2008年6月「憲法9条京都の会」が結成されました。古い歴史と進取の精神に溢れた京都にふさわしく、世話人の方々も全国的に著名な宗教者・哲学者・研究者・芸術家・医療関係者・マスコミ関係者・市民運動家等多彩な顔ぶれです。各地域・分野・職場等で賛同の輪が大きくひろがっています。

あなたも是非、賛同者になってください！

かけがえのない九条

代表世話人のみなさん

憲法9条は日本と世界の宝

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。（憲法前文より）

憲法9条京都の会

〒606-8109　京都市左京区高野玉岡町 1-101
TEL : 050-7500-8550　　FAX : 075-712-5657
E-mail : kenpo@9-kyoto.net
HP : http://9-kyoto.net/

9条をまもろう

憲法９条を守り生かしましょう！

代表世話人

有馬　頼底（臨済宗相国寺派管長、金閣寺・銀閣寺住職）
安斎　育郎（安斎科学・平和事務所所長）
梅原　　猛（哲学者）
瀬戸内寂聴（作家）
鶴見　俊輔（哲学者）
益川　敏英（京都産業大学教授、名古屋大学素粒子宇宙起原研究機構長）

世話人

秋道　賢司（丸太町十二段家三代目主人）
足立　　明（京の道と交通を考えるネットワーク代表）
阿南　孝也（カトリック正義と平和京都協議会会長）
石井　麻子（ニットアーティスト）
上田　勝美（京都憲法会議代表幹事　憲法学者）
大江　真道（日本聖公会司祭）
大谷　心基（日本バプテスト京都教会牧師）
尾崎　　望（京都民主医療機関連合会会長）
垣田さち子（医師）
加藤　利三（京都大学名誉教授）
金子　欣哉（元京都府教育長）
鎌田　論珠（ノートルダム教育修道女会会員）
神谷　雅子（京都シネマ代表）
河村さやか（へいわ屋主宰）
川村　哲嗣（京都キリスト教協議会会長）
神崎　清一（京都ＹＭＣＡ総主事）
北垣　景子（日本キリスト教婦人矯風会京都部会代表）
北村　賀善（陶芸家）
木戸　衛一（大阪大学大学院国際公共政策研究科准教授）
君島　東彦（立命館大学国際関係学部教授）
草川八重子（作家）
工藤美彌子（平和憲法の会・京都共同代表）
黒川美富子（文理閣代表）
黒木　順子（守ろう憲法と平和きょうとネット代表幹事）
黒崎　　彰（版画家）
児玉　暁洋（真宗大谷派９条の会呼びかけ人　元教学研究所長）
紺谷　延子（詩人尹東柱を偲ぶ京都の会事務局長）
近藤　十郎（同志社女子大学名誉教授）
佐竹紀美子（福祉ボランティア）
澤野　義一（憲法を生かす京都の会会長　憲法学者）
信楽　香仁（鞍馬寺貫主）
信楽　峻麿（龍谷大学元学長　本願寺派僧侶）
柴田　京子（先斗町山とみ女将）
新道　弘之（ちいさな藍美術館館長　藍染作家）
杉谷　保憲（ＮＰＯ法人竹の学校理事長）
鈴木　君代（真宗大谷派僧侶　シンガーソングライター）
須田　　稔（立命館大学名誉教授）
須永　安郎（平和を願い戦争に反対する京都戦没者遺族の会代表）
隅井　孝雄（日本ジャーナリスト会議代表委員　国際メディアアナリスト）
澄田健一郎（広げよう世界へ！生かせ憲法九条の会・京都代表）
関　　浩（京都府保険医協会理事長）
田井　博視（元京都府遺族会評議員）
田中　　正（京都大学名誉教授）
茶木みやこ（シンガーソングライター）
土田　伸隆（京都府勤労者山岳連盟会長）
出口　治男（弁護士）
西川　千麗（舞踊家）
野中　一也（教育学者）
橋本瑠璃子（カトリック大阪教会管区部落差別人権活動センター）
長谷川千秋（元朝日新聞大阪本社編集局長）
浜　　広信（核戦争防止・核兵器廃絶を訴える京都医師の会顧問）
早川　一光（医師）
春野かそい（書家）
ひらのりょうこ（詩人）
広原　盛明（京都府立大学元学長）
府上　征三（日本キリスト教団前洛陽教会牧師）
冬木偉沙夫（京都市立芸術大学名誉教授　漆芸）
帆足　正規（能楽笛方）
細川　景一（花園大学学長）
堀澤　祖門（叡山学院院長）
松田　高治（画家　憲法９条を守る伊勢田の会会長）
松村　眞治（金光教教師）
間宮　陽介（京都大学人間環境学研究科教授）
南　　斎子（真宗大谷派僧侶）
宮城　泰年（本山修験宗総本山聖護院門主）
望田　幸男（同志社大学名誉教授）
望月　修治（日本キリスト教団京都教区議長　同志社教会牧師）
山内　敏弘（憲法学者）
湯山　哲守（NHKを監視・激励する視聴者コミュニティ共同代表）

事務局長
小笠原伸児（守ろう憲法と平和きょうとネット代表幹事　弁護士）

（2011年4月　現在）

憲法9条京都の会　申し合わせ

1 私たちの目標は憲法９条を守り、生かすことです。

2 私たちは、多くの皆さんと対話しながら、次のような活動に取り組みます

【1】憲法署名を集める活動
【2】学習会の活動
【3】5月3日、11月3日の憲法集会
【4】経験を交流しあう活動
【5】より多くの人たちの目に見えるような活動
【6】情報を収集し、発信する活動
【7】その他、憲法9条を守り、生かすための活動

3 会の体制について

【1】「私たちの目標」に賛同するすべての個人、団体、グループによって構成します。
【2】全体の会合で選出された世話人によって構成される世話人会を置きます。世話人会は複数の代表世話人を置くことができます。
【3】世話人会で選出された事務局員によって構成される事務局を置きます。事務局は事務局長、事務局次長を置くことができます。
【4】世話人会は、複数の会計監査を置きます。
【5】会の財政は賛同金（年間1口1000円）と事業収入とカンパでまかないます。

4 会の運営について

【1】個人、団体、グループの自主性を尊重します。
【2】参加する個人、団体、グループはお互いに誹謗中傷をしません。
【3】非暴力を徹底します。
【4】合意事項を尊重します。
【5】参加する個人、団体、グループの関係は対等平等です。

キリトリ

私も「憲法９条京都の会」に賛同します　　年　月　日

おなまえ ＿＿＿＿＿＿＿＿　賛同金 ＿＿＿＿円

おところ　〒　　-

電　話 ＿＿－＿＿－＿＿　Fax ＿＿－＿＿－＿＿

E-mail ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿@＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿